

# 山梨県公報

第千五百四十五号

平成十七年

一月十日

木曜日

## 告示

### 山梨県告示第五十号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成十七年二月十日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 解除に係る保安林の所在場所  
北都留郡小菅村字八ヶ一五七二の三(国有林)
- 二 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 三 解除の理由  
道路用地とするため

### 山梨県告示第五十一号

農地法第三条第二項第五号かつこ書等の規定による別段の面積を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

平成十七年二月十日

山梨県知事 山本 栄彦

農地法第三条第二項第五号かつこ書等の規定による別段の面積を定める告示の一部を改正する告示

農地法第三条第一項第五号かつこ書等の規定による別段の面積を定める告示(平成十六年山梨県告示第百四十四号)の一部を次のように改正する。

二の表の二の項中「大月市」を「大月市、上野原市(平成十七年二月十二日における上野原町の区域に限る。)」に、「北都留郡の全町村」を「北都留郡の全村」に改める。

### 附則

この告示は、平成十七年二月十三日から施行する。

### 山梨県告示第五十二号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡南地域振興局身延建設部において、この告示の日から平成十七年三月三日まで一般の縦覧に供する。

平成十七年二月十日

山梨県知事 山本 栄彦

## 目次

保安林の指定の解除の予定	五二
農地法第三条第二項第五号かつこ書等の規定による別段の面積を定める告示の一部を改正する告示	五一
道路の区域変更(二件)	五一
河川法に基づく兼用工作物の工事等の協議	五二
<b>公 告</b>	
特定非営利活動法人の設立の認証申請	五二
一般競争入札について(三件)	五三
身体障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定	五七
知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定	五七
児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定	五七
土地区画整理組合の事業計画の変更認可	五八
開発行為に関する工事の完了について	五八
<b>人事委員会</b>	
山梨県学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	五八
特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則	五八
地方公務員法の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則	五九
<b>公安委員会</b>	
山梨県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則の一部を改正する規則	五九
自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律の一部を改正する法律附則第三項に規定する市町村の区域の指定の一部改正	六〇
<b>その他</b>	
一般競争入札について	六〇
<b>正 誤</b>	
平成十七年二月三日付け第千五百四十三号中	六一

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 富士川身延線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	旧	新		
南巨摩郡南部町大字万沢字六本松四四三五番地先から 南巨摩郡南部町大字万沢字河内戸四三九九番の三地先まで	五・五 二八・五	六・八 三七・〇	二二二・〇	二二二・〇

山梨県告示第五十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び富士北麓・東部地域振興局都留建設部において、この告示の日から平成十七年三月三日まで一般の縦覧に供する。

平成十七年二月十日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 山中湖忍野富士吉田線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	旧	新		
富士吉田市大字大明見字平山二三八四番の二地先から 富士吉田市大字大明見字平山二三八四番の二地先まで	一六・六 二二三・六	二二・〇 二二三・六	二二二・五	二二二・五

山梨県告示第五十四号

河川法（昭和三十九年法律第六十七号）第十七条第一項の規定により、堤防と道路

との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、告示する。その関係図書は、山梨県土木部治水課及び峡東地域振興局石和建設部に備え置いて縦覧に供する。  
平成十七年二月十日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 河川の名 富士川水系 渋川
- 二 河川管理施設の名 又は種類 左岸堤防及び右岸堤防並びに護床
- 三 河川管理施設の位置 笛吹市大字石和町市部字東町千五番地先から笛吹市大字石和町市部字鶴飼六百八十五番地先まで及び笛吹市大字石和町市部字鶴飼六百六十二番地先から笛吹市大字石和町市部字鶴飼千七百七十三の一番地先まで
- 四 管理を行う者の氏名及び住所

1 氏名 山梨県知事 山本栄彦

2 住所 甲府市丸の内一丁目六番一号

五 管理の内容

- 1 道路専用施設（路面（路盤の部分を含む）、路肩、道路の附属物その他の専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る）、改築、維持又は修繕
- 2 原則として道路専用施設に係る災害復旧

六 管理の期間 平成十七年二月十日から道路を廃止するとき、又は堤防の公用を廃止するときまで

公 告

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、県情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成十七年二月十日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 申請のあった年月日 平成十七年一月二十日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
- 1 名称 特定非営利活動法人 ヘルパーセンター陽だまり
- 2 代表者の氏名 河西美礼
- 3 主たる事務所の所在地 南アルプス市藤田三百四番地

4 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者、病人などに対して、自立相談および支援等に関する事業を行い、健全者との豊かな共生社会の創造に寄与することを目的とする。

縦覧期間 平成十七年一月二十一日から同年三月二十日まで

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十七年二月十日

山梨県知事 山 本 栄 彦

一 一般競争入札に付する事項

1 役務の名称及び数量

山梨県庁別館等清掃業務 一式

2 役務の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期間

平成十七年四月一日から平成十八年三月三十一日まで

4 履行場所

山梨県甲府市丸の内一丁目地内

二 一般競争入札の参加資格

1 平成十六年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成十六年山梨県告示第百六十七号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。

3 この公告に示した役務を確実に履行できると山梨県知事が判断した者であること。

4 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる者であること。

5 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

6 平成十五年一月一日から平成十六年十二月三十一日までの二年間において、従業員への給料又は賃金の未払い等、不誠実な行爲がない者であること。

7 平成十一年四月一日から平成十六年三月三十一日までの五年間において、一年間継続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃業務契約を元請として結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。

8 1 から7までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部 管財課管理担当 電話〇五五 二二三 一三九一

2 入札説明書の交付方法

平成十七年二月十日（木）から同月二十一日（月）までの山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場所において交付する。

3 入札説明会の日時及び場所

平成十七年三月十六日（水）午後一時三十分 県民会館（山梨県甲府市丸の内一丁目九番十一号）四階四〇一会議室

4 入札参加資格確認申請書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を平成十七年二月二十二日（火）から同月二十五日（金）までの毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

5 入札及び開札の日時及び場所

平成十七年三月二十四日（木）午後一時三十分 県民会館四階四〇一会議室

6 郵送による入札書の受領期限及び場所

平成十七年三月二十二日（火）午後四時までに山梨県総務部管財課管理担当（郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に必着すること。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相

当する金額を入札書に記載すること。

8 入札の無効  
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 落札者の決定方法  
この公告に示した役務を履行できると知事が認めたと入札者であつて、規則第百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあること認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち最低の価格をもつて入札した者を落札者とする  
ことがある。

四 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約書作成の要否

4 その他

詳細は、入札説明書にみる。

Summary

1 Nature and quantity of the services to be required

Cleaning services for the Yamanashi Prefectural Government Office Annex

Buildings 1 set

2 Date and time for tender

1:30PM March 24,2005

3 Bureau in charge

Administrative Management Section, Property Management Division, General

Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 6-1 Marunouchi  
1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8501 Japan TEL055-223-1391

● 一般競争入札について  
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十七年二月十日

山梨県知事 山 本 栄 彦

一 一般競争入札に付する事項

1 役務の名称及び数量

山梨県庁県民情報プラザ清掃業務 一式

2 役務の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期間

平成十七年四月一日から平成十八年三月三十一日まで

4 履行場所

山梨県甲府市丸の内一丁目地内

二 一般競争入札の参加資格

1 平成十六年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成十六年山梨県告示第百六十七号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。

3 この公告に示した役務を確実に履行できると山梨県知事が判断した者であること。

4 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる者であること。

5 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

6 平成十五年一月一日から平成十六年十二月三十一日までの二年間において、従業員への給料又は賃金の未払い等、不誠実な行為がない者であること。

7 平成十一年四月一日から平成十六年三月三十一日までの五年間において、一年間継続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃業務契約を元請として結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。

8 1から7までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部  
管財課管理担当 電話〇五五 二二三 一三九一

2 入札説明書の交付方法

平成十七年二月十日(木)から同月二十一日(月)までの山梨県の休日を含め、条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場所において交付する。

3 入札説明会の日時及び場所

平成十七年三月十六日(水)午後二時 県民会館(山梨県甲府市丸の内一丁目九番十一号)四階四〇一会議室

4 入札参加資格確認申請書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を平成十七年二月二十二日(火)から同月二十五日(金)までの毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

5 入札及び開札の日時及び場所

平成十七年三月二十四日(木)午後二時 県民会館四階四〇一会議室

6 郵送による入札書の受領期限及び場所

平成十七年三月二十二日(火)午後四時までに山梨県総務部管財課管理担当(郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号)に必着すること。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると知事が認めたと入札者であって、規則第二百七十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

四 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約書作成の要否

要

4 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the services to be required

Cleaning services for the Yamanashi Prefecture Citizens' Information Plaza 1 set

2 Date and time for tender

2:00PM March 24, 2005

3 Bureau in charge

Administrative Management Section, Property Management Division, General

Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 6-1 Marunouchi

1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8501 Japan TEL055-223-1391

● 一般競争入札について  
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十七年二月十日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 一般競争入札に付する事項
- 1 役務の名称及び数量  
山梨県庁本館及び構内清掃業務 一式
- 2 役務の仕様等  
入札説明書で定める内容等であること。
- 3 履行期間  
平成十七年四月一日から平成十八年三月三十一日まで
- 4 履行場所  
山梨県甲府市丸の内一丁目地内
- 二 一般競争入札の参加資格
- 1 平成十六年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成十六年山梨県告示第百六十七号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
- 2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。
- 3 この公告に示した役務を確実に履行できると山梨県知事が判断した者であること。
- 4 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる者であること。
- 5 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 6 平成十五年一月一日から平成十六年十二月三十一日までの二年間において、従業員への給料又は賃金の未払い等、不誠実な行爲がない者であること。
- 7 平成十一年四月一日から平成十六年三月三十一日までの五年間において、一年間継続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃業務契約を元請として結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。

8 1から7までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

三 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部  
管財課管理担当 電話〇五五 二二三 一三九一
- 2 入札説明書の交付方法  
平成十七年二月十日（木）から同月二十一日（月）までの山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場所において交付する。
- 3 入札説明会の日時及び場所  
平成十七年三月十六日（水）午後二時三十分 県民会館（山梨県甲府市丸の内一丁目九番十一号）四階四〇一会議室
- 4 入札参加資格確認申請書の提出方法  
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を平成十七年二月二十二日（火）から同月二十五日（金）までの毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- 5 入札及び開札の日時及び場所  
平成十七年三月二十四日（木）午後二時三十分 県民会館四階四〇一会議室
- 6 郵送による入札書の受領期限及び場所  
平成十七年三月二十二日（火）午後四時までに山梨県総務部管財課管理担当（郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に必着すること。
- 7 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
- 8 入札の無効  
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第百二十九条各号のいずれかに該当

する入札は、無効とする。

9 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると知事が認めた入札者であつて、規則第二百一十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあること認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち最低の価格をもつて入札した者を落札者とすることがある。

四 その他

- 1 契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - 2 入札保証金及び契約保証金  
入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
  - 3 契約書作成の要否  
要
  - 4 その他  
詳細は、入札説明書にみる。
- Summary
- 1 Nature and quantity of the services to be required  
Cleaning services for the Yamashashi Prefectural Government Office Main Building and its adjoining compound 1 set
  - 2 Date and time for tender  
2:30PM March 24,2005
  - 3 Bureau in charge  
Administrative Management Section, Property Management Division, General Affairs Department, Yamashashi Prefectural Government 6-1 Marunouchi 1-chome Kofu-shi Yamashashi-ken 400-8501 Japan TEL055-223-1391

● 身体障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十七条の四第一項の規定に

より、次の者を指定居宅支援事業者として指定した。

平成十七年二月十日

山梨県知事 山本 栄彦

名称	所在地	事業所の所在地	サービスの種類
株式会社やさしい手甲府	甲府市丸の内一丁目二一番七号 武藤ビル六階	甲府市富士見一丁目三番二五号 町田ビル二階	身体障害者居宅介護

● 知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定

知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）第十五条の五第一項の規定により、次の者を指定居宅支援事業者として指定した。

平成十七年二月十日

山梨県知事 山本 栄彦

名称	所在地	事業所の所在地	サービスの種類
株式会社やさしい手甲府	甲府市丸の内一丁目二一番七号 武藤ビル六階	甲府市富士見一丁目三番二五号 町田ビル二階	知的障害者居宅介護
社会福祉法人ありんこ	富士吉田市下吉田五六二番地	富士吉田市小明見三七五四番地二	知的障害者地域生活援助
社会福祉法人清長会	甲府市下帯那町三二一五番地一	甲府市下帯那町二九七九番地一	知的障害者短期入所

● 児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十一条の十第一項の規定により、次の者を指定居宅支援事業者として指定した。

平成十七年二月十日

山梨県知事 山本 栄彦

名称	所在地	事業所の所在地	サービスの種類

株式会社やさしい 手甲府	甲府市丸の内一丁目 二一番七号 武藤ビ ル六階	甲府市富士見一丁目 三番二五号 町田ビ ル二階	児童居宅介護
-----------------	-------------------------------	-------------------------------	--------

● 土地区画整理組合の事業計画の変更認可  
土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により、次  
のとおり事業計画の変更を認可した。  
平成十七年二月十日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 組合の名称  
昭和町田富町鍛冶新居土地区画整理組合
- 二 事務所所在地  
中巨摩郡田富町白井阿原三百一番地の一
- 三 施行地区  
中巨摩郡田富町大字山之神字鍛冶新居前、鍛冶新居、出口及び立川の各一部並びに  
同郡昭和町大字河西字村西の一部
- 四 設立認可の年月日  
平成二年七月三日
- 五 変更後の事業施行期間  
平成二年度から平成十七年度まで
- 六 変更認可の年月日  
平成十七年二月十日

● 開発行為に関する工事の完了について  
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る開発の行為に  
関する工事は、完了した。  
平成十七年二月十日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
甲斐市西八幡字梅ノ木六七六の一及び六七八の一の区域
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲斐市篠原二千八百四十一番地 田中改昇

## 人事委員会

### 山梨県人事委員会規則第一号

山梨県学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。  
平成十七年二月十日

山梨県人事委員会  
委員長 堀 内 茂

山梨県学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則  
山梨県学校職員の給与に関する規則（昭和三十三年山梨県人事委員会規則第八号）の  
一部を次のように改正する。  
別表第八の一級の項を次のように改める。

一級	
上和田小学校	大月市七保町瀬戸
増富小学校	北杜市須玉町比志
高根清里小学校	北杜市高根町清里
甲東小学校和見分校	上野原市和見
西原小学校	上野原市西原
西原中学校	上野原市西原
秋山小学校	上野原市秋山
秋山中学校	上野原市秋山
芦川小学校	東八代郡芦川村中芦川
芦川中学校	東八代郡芦川村中芦川
上九一色小学校	西八代郡上九一色村古閑
精進小学校	西八代郡上九一色村精進
上九一色中学校	西八代郡上九一色村本栖
市川東小学校	西八代郡市川大門町山家
早川南小学校	南巨摩郡早川町高住
道志小学校	南都留郡道志村
道志中学校	南都留郡道志村

### 附 則

この規則は、平成十七年二月十三日から施行する。

### 山梨県人事委員会規則第二号

特勤勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成十七年二月十日

山梨県人事委員会

委員長 堀内 茂

特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則  
特地勤務手当等に関する規則（昭和四十六年山梨県人事委員会規則第十号）の一部を次のように改正する。

別表（第二条関係）

区 分	公署及び県立学校	所 在 地
一級地	西原警察官駐在所 新倉警察官駐在所 小菅警察官駐在所 丹波警察官駐在所	上野原市西原 南巨摩郡早川町新倉 北都留郡小菅村川久保 北都留郡丹波山村丹波

附 則

この規則は、平成十七年二月十三日から施行する。

### 山梨県人事委員会規則第三号

地方公務員法の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則を次のように定める。

平成十七年二月十日

山梨県人事委員会  
委員長 堀内 茂

（山梨県人事委員会議事規則の一部改正）

第一条 山梨県人事委員会議事規則（昭和二十六年山梨県人事委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第七条中「第十一条第三項」を「第十一条第四項」に改める。

（不利益処分についての不服申立てに関する規則の一部改正）

第二条 不利益処分についての不服申立てに関する規則（昭和二十六年山梨県人事委員会規則第五号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第八条第七項」を「第八条第八項」に改める。

（人事記録に関する規則の一部改正）

第三条 人事記録に関する規則（昭和二十八年山梨県人事委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

第一条中「同条第四項」を「同条第五項」に改める。

（職員団体の登録に関する規則の一部改正）

第四条 職員団体の登録に関する規則（昭和四十一年山梨県人事委員会規則第十五号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第八条第四項」を「第八条第五項」に改める。

（口頭審理及び聴聞の期日における審理の公開に伴う傍聴に関する規則の一部改正）

第五条 口頭審理及び聴聞の期日における審理の公開に伴う傍聴に関する規則（昭和四十三年山梨県人事委員会規則第十四号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第八条第四項」を「第八条第五項」に改める。

（職員団体等の規約の認証に関する規則の一部改正）

第六条 職員団体等の規約の認証に関する規則（昭和五十三年山梨県人事委員会規則第十九号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第八条第四項」を「第八条第五項」に改める。

（職員団体の任用に関する規則の一部改正）

第七条 職員団体の任用に関する規則（昭和五十九年山梨県人事委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第一条中「及び第四項」を「及び第五項」に改める。

（行政手続法の規定に基づく聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部改正）

第八条 行政手続法の規定に基づく聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（平成六年山梨県人事委員会規則第十四号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第八条第四項」を「第八条第五項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 公安委員会

### 山梨県公安委員会規則第二号

山梨県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成十七年二月十日

山梨県公安委員会  
委員長 吉 泉 信 一

山梨県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則の一部を改正する規則

山梨県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則（昭和六十年山梨県公安委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。  
別表第一の二一の項第二十八号中「町道南裏線（北都留郡上野原町）」を「市道南裏線（上野原市）」に、「同町」を「同市」に改める。

附則

この規則は、平成十七年二月十三日から施行する。

山梨県公安委員会告示第一号

自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律の一部を改正する法律附則第三項に規定する市町村の区域の指定平成十六年山梨県公安委員会告示第二十七号の一部を次のように改正し、平成十七年二月十三日から施行する。

平成十七年二月十日

山梨県公安委員会

委員長 吉 泉 信 一

「笛吹市」の下に、「上野原市」を加え、「南都留郡秋山村、同郡道志村」を「南都留郡道志村」に、「北都留郡上野原町、同郡小菅村」を「北都留郡小菅村」に改める。

その他

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十七年二月十日

山梨県立中央病院管理局長 中 村 紘 昭

一 一般競争入札に付する事項

1 役務の名称及び数量

山梨県立中央病院清掃業務 一式

2 役務の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期間

平成十七年四月一日から平成十八年三月三十一日まで

4 履行場所

山梨県甲府市富士見一丁目一番一号 山梨県立中央病院

二 一般競争入札の参加資格

次に掲げる1から9までのいずれにも該当し、かつ、四の3により事前に資格があることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。

1 平成十六年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成十六年山梨県告示第百六十七号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。

3 医療法施行規則（昭和二十三年厚生省令第五十号）第九条の十五に規定する基準に適合する者であること。

4 この公告に示した役務を確実に履行できる者であること。

5 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる者であること。

6 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から、山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領に基づき指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

7 平成十四年四月一日から平成十六年三月三十一日までの二年間において、従業員の給料又は賃金の未払い等不誠実な行為がない者であること。

8 平成十一年四月一日から平成十六年三月三十一日までの五年間において、一年間継続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃業務契約を元請けとして結び、当該契約を履行した実績を有すること。

9 1から8までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇〇〇二七 山梨県甲府市富士見一丁目一番一号 山梨県立中央病院管理局総務課施設管理担当 電話〇五五 二五三 七一一 内線八八二五

2 入札説明書の交付期間

平成十七年二月十日から同月十八日までの山梨県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場所において交付する。

3 入札説明会の日時及び場所

平成十七年三月十五日午前十時三十分 山梨県立中央病院多目的ホール

- 4 入札及び開札の日時及び場所  
平成十七年三月二十二日午前十一時四十分 山梨県立中央病院多目的ホール
  - 5 郵送による入札書の受領期限  
平成十七年三月十八日午後四時までに山梨県立中央病院管理局総務課施設管理担当（郵便番号四〇〇〇〇二七 山梨県甲府市富士見一丁目一番一号）に必着する。
  - 6 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
  - 7 入札の無効  
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札、その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。
  - 8 落札者の決定方法  
この公告に示した役務を履行できると山梨県立中央病院管理局長が認めた入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち最低の価格をもつて入札した者を落札者とすることがある。
- 四 その他
- 1 契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - 2 入札保証金及び契約保証金  
入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
  - 3 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を平成十七年二月二十二日から同月二十五日までの日の午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の1の場所に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

- 4 契約書作成の要否
- 5 その他  
詳細は、入札説明書による。
- Summary
- 1 Nature and quantity of the services to be required  
Cleaning Services for Yamanashi Prefectural Central Hospital 1 set
- 2 Date and Time for tender  
11:40AM March 22, 2005
- 3 Bureau in charge  
Facilities and Management Section, General Affairs Division,  
Administrative Bureau, Yamanashi Prefectural Central Hospital  
1-1 Fujimi 1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-0027 Japan TEL:055-253-7111

## 正 誤

ページ	段	行	誤	正
四三	下	十一	都留市宝三丁目三番三 号	都留市田原三丁目三番三 号

平成十七年二月三日掲載の富士北麓都市計画の変更案の縦覧の公告中

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番